

医推第 89 号

平成31年 4月15日

(公社)岡山県医師会長
(一社)岡山県歯科医師会長
(一社)岡山県病院協会会長

様

岡山県保健福祉部医療推進課長

(公 印 省 略)

社会医療法人等における訪日外国人診療に際しての経費の請求について

このことについて、平成31年3月28日付け、医政総発0328第1号及び医政支発0328第1号で別添写しのとおり、厚生労働省医政局総務課長及び同局医療経営支援課長から通知がありました。

つきましては、当該内容について御了知の上、貴会会員へ御周知ください。

なお、通知文中一般社団法人、一般財団法人とある部分については、公益社団法人、公益財団法人にも適用されることを申し添えます。

また、本通知につきましては、下記ホームページ上に掲載しておりますことを申し添えます。

記

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>